

2026 年 7 月 1 日

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

【「にゃんこ光 powered by So-net」関連】月額基本料金および初期費用の改定について

平素は「にゃんこ光 powered by So-net」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「にゃんこ光 powered by So-net」は、昨今の部材価格や人件費などの上昇影響を受け、2026 年 9 月 1 日および 2026 年 10 月 1 日より、一部サービスにおける月額基本料金および初期費用を改定させていただきます。

対象となるお客さまには順次、メールや SMS または書面にてご案内いたします。

今後もソニーグループの通信サービスとして、サービス品質や顧客満足度のより一層の向上に努めるとともに、通信を取り巻く環境変化に応じた価値あるサービスを提供できるよう尽力してまいります。

記

■対象サービスおよび改定料金

【にゃんこ光 powered by So-net】

■改定日時（効力発生日）：2026 年 10 月 1 日

対象プラン	月額基本料金	
	改定前 (2026 年 9 月 30 日まで)	改定後 (2026 年 10 月 1 日以降)
にゃんこ光 10 ギガ powered by So-net	6,270 円	6,380 円

- 上表のほか、ご契約内容に応じて別途オプション料金等が発生する場合があります。
- 月額基本料金から割引される特典やキャンペーンを利用して上記各サービスをご契

約中の場合、割引額に変更はありません。

- 「月額基本料金無料」等の特典やキャンペーンをご利用中の場合、引き続き同条件のままご利用いただけます。特典やキャンペーン終了後は、料金改定後の月額基本料金が適用されます。また、割引により月額基本料金を永年保証しているサービスや特典やキャンペーンは、引き続き同条件のままご利用いただけます。
- 現在契約中のお客さまも、10月利用分（11月請求分）から改定後の料金に変わります。
- 同日付で利用規約を変更します。対象となる利用規約および変更内容については後日このページ内で改めてご案内いたします。

【月額オプション】

■改定日時(効力発生日)：2026年9月1日

対象	月額基本料金	
	改定前 (2026年8月31日まで)	改定後 (2026年9月1日以降)
So-net 安心サポート	330 円	550 円
So-net 安心サポート プラス	550 円	770 円

- 上表のほか、ご契約内容に応じて別途オプション料金等が発生する場合があります。
- 月額基本料金から割引される特典やキャンペーンを利用して上記各サービスをご契約中の場合、割引額に変更はありません。
- 「月額基本料金無料」等の特典やキャンペーンをご利用中の場合、引き続き同条件のままご利用いただけます。特典やキャンペーン終了後は、料金改定後の月額基本料金が適用されます。また、割引により月額基本料金を永年保証しているサービスや特典やキャンペーンは、引き続き同条件のままご利用いただけます。
- 現在契約中のお客さまも、9月利用分（10月請求分）から改定後の料金に変わります。
- 同日付で利用規約変更します。対象となる利用規約および変更内容については後日このページ内で改めてご案内いたします。

【初期費用】

■改定日時： 2026 年 9 月 1 日（火）受付開始分より

■対象サービスおよび改定料金

対象	初期費用	
	改定前	改定後
	(2026 年 8 月 31 日まで)	(2026 年 9 月 1 日から)
にゃんこ光 powered by So-net 新設工事費／移転 工事費／品目変更工事費	29,040 円	39,600 円
にゃんこ光 powered by So-net 事務手数料	3,500 円	6,050 円
V6 プラスルーター／Wi-Fi7 対応ルーター配送料 (オプション申込時のみ)	0 円	1,100 円

■ 「にゃんこ光 powered by So-net」 ご利用規約の改定および改定に伴う契約書面の交付について

10月1日に、利用規約を改定いたします。改定にともない、料金改定の対象となるプランをご契約のお客さまには、自動での契約変更手続きを行います。契約変更後、10月上旬ごろに変更内容を記載した契約書面を、電子交付にご同意いただいているお客さまについてはメールまたはSMSで、電子交付にご同意いただいていないお客さまについてはお客さまのご契約住所あてに「契約内容変更通知書」を順次お送りします。

同書面の受領を含む8日間が経過するまでは、「初期契約解除」が可能です。「初期契約解除」期間中に任意解約を選択された場合であっても、別途ご案内するもの以外の従前の契約すべてが解除されます。

「初期契約解除」については、下記記載の申請期間や支払い免除となる費目をご確認ください。

なお、9月1日に料金改定となる「So-net 安心サポート」および「So-net 安心サポートプラス」の単品での解約については「初期契約解除」の対象外となるため、当社の定める通常の解約手続きを実施お願いいたします。

項目	初期契約解除
申請期間	契約変更後、 郵送される <u>書面の受領日を含む8日間が経過するまで</u>
申請方法	<u>書面にて</u> 申請してください。 Web上でのお手続きはできません。
解約完了日	お客さまによる指定はできません。当社にて申請書面を受領後、 <u>「So-net 光 電話」「So-net 光 テレビ」等のオプションサービスを含む全てのご契約サービスが即日解約となります。</u> (※2)

■初期契約解除後のご請求について

料金改定にともない「初期契約解除」を申請する場合、免除される対象および契約解除時に残代金がある場合の請求金額は以下の通りです。

区分	費用項目	免除対象	ご請求金額
回線	月額基本料金	○	請求なし（※2）
工事	工事費残債	×	工事費残債がある 場合は全額請求
オプション サービス	月額基本料金	○	請求なし（※2）
	従量課金分 （通話料など）	×	全額請求（※3）
	付加サービス料金	○	請求なし（※2）
	未返却損害金 （Wifi7 ルータ他）	×	未返却の場合、 全額請求

- ご加入のオプションサービスによって解約時にかかる費用が異なります。
- 詳細な請求金額についてはご利用規約をご確認ください。をご確認ください。

■ 初期契約解除の申請方法について

「契約内容変更通知書」を受領した日から起算して 8 日間が経過するまでに、「契約内容変更通知書」の書面(コピー可)または任意の書面にて、必要事項を記載のうえ郵送ください。

【郵送先】

〒698-8506

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

So-net 事務センター 宛

※住所の記載は不要です。

【必要事項】

1. 氏名
2. 住所
3. 電話番号
4. お客さま番号
5. 解除を希望するサービス名称

■ 契約中のプランの確認について

契約中のサービスは「So-net マイページ」にログインして、「ご契約内容」から「お申込プラン」をご確認ください。

「So-net」マイページはこちら

<https://www.so-net.ne.jp/mypage/>

登録されているお客さま情報が最新ではない場合、通知が届かない場合があります。ご登録のお客さま情報については、マイページよりご確認ください。

※1：詳しくは「初期契約解除後のご請求について」をご確認ください。

※2：2026 年 10 月利用分のみ免除対象となります。

※3：So-net 光 電話の通話料については、翌々月請求となるため、10 月請求(8 月利用)分は通常通りのご請求、12 月請求(10 月利用)分が免除対象となります。

※記載の料金はすべて税込みです。

※記載されている会社名および商品名、サービス名は各社の商標または登録商標です。

以上